

<宣言>
 ぐんま介護人材育成宣言実施要綱第4条の規定に基づき、私たちは、職員一人ひとりがやりがいを持って働き続けられる魅力ある職場づくりの取組を以下のとおり行い、それを積極的に公表することを宣言します。

取組期間	平成 30 年 6 月 1 日 ~ 平成 32 年 5 月 31 日
------	------------------------------------

宣言達成のための取組
 (大項目2項目以上から、小項目1項目以上の取組を行うこと。)

大項目	小項目	具体的取組		
		自己評価	現在の状況 (具体的に記載してください。)	将来の目標
情報共有・コミュニケーションに関すること	理念・ビジョン・方針に関すること	○	年度毎に法人の方針を作成し、幹部より職員へ説明している。	→
	年度事業計画と目標に関すること	○	年度事業計画と目標を作成し、管理者より職員へ説明している。(説明会開催)また、事務所の壁に目標を掲示している。	→
	記録・報告、ミーティング等に関すること	○	ミーティングは毎日実施し、情報共有に努めている。また、申し送りノートも活用している。	→
	法人・事業所を取り巻く環境や今後の課題に関すること	○	毎月、事業運営に関する会議を開催し、地域ニーズの把握や事業所の問題や課題について話し合い、課題解決に向けて取り組んでいる。	→
	現場からのアイデアや意見・提案に関すること	○	役職者が意見を集め、毎月の会議で意見や提案をしているが、すべての職員から平等に意見を求めることができていない。また、活発に意見が出ていない。	→ 「業務改善提案書(案)」を作成し、職員から意見や提案が出やすくなる制度を整備する。そして、職員から出された意見や提案はよく分析し、事業運営に取り入れる。
	その他(上記以外・自由記載)			→

大項目	小項目	具体的取組		
		自己評価	現在の状況 (具体的に記載してください。)	将来の目標
労務管理・職場環境に関すること	ワークライフバランス(仕事と暮らしの両立)に関する こと			→
	人員配置に関する こと			→
	勤務時間や業務 内容に関すること			→
	福利厚生等、労働環境に関する こと			→
	健康管理に関する こと			→
	その他(上記以外・自由記載)			→
評価・報酬に関すること	仕事の役割や責任の範囲等に関する こと			→
	個々の職員の役割や目標に関する こと			→
	能力評価・面接等に関する こと			→
	能力評価に基づく 処遇改善に関する こと			→
	賃金の決め方や昇給に関する こと			→
	その他(上記以外・自由記載)			→

大項目	小項目	具体的取組			
		自己評価	現在の状況 (具体的に記載してください。)	将来の目標	
人材育成に関する事	職員の資質向上のための研修方針や研修実施に関する事	○	毎年度、職員のスキルアップ等のための研修計画を作成し、1月以外は毎月研修を実施。	→	
	職員の資質向上のための外部講習会や資格取得等の支援に関する事	○	スキルアップのための外部研修に参加できるよう支援している。	→	
	新人職員の教育体制に関する事	○	法人全体で新人職員研修を実施している。(入職時、3ヶ月、6ヶ月、12ヶ月)実際に業務に入ると、人員不足やマニュアル整備不足で、丁寧な指導ができていない。	→	指導者に関する研修を受講し、指導者を育成する。併せて、指導マニュアルの見直し・整備を行う。
	管理職層やリーダー層の教育に関する事	○	個別の目標(1年間)を立て、上司との面談を実施。ひとり一人個別に教育をおこなっている。リーダー育成の研修はあまりできていない。	→	個別目標と個別面談は継続する。管理職やリーダー育成に関する研修(ぐんま認定介護福祉士研修など)を受講できるよう支援する。
	将来のキャリアに対する支援に関する事	○	将来のキャリア目標を描けるよう、希望職員に対し、個別で相談支援等している。	→	
	その他(上記以外・自由記載)			→	
法人・事業所の風土に関する事	挨拶や声かけなどの組織風土に関する事			→	
	自由に意見を言える組織風土に関する事			→	
	新しいアイデアや難しい課題に対する組織風土に関する事			→	
	向上心を持つ職員を育てる組織風土に関する事			→	
	自主性を尊重し、支援する組織風土に関する事			→	
	その他(上記以外・自由記載)			→	
その他(上記以外・自由記載)				→	

【自己評価】 ◎…十分達成、○…おおむね達成、△…不十分、×…未達成